



日本の岡山県倉敷市における歴史的景観の保全について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 曹, 婷, 陳, 建明 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004336

日本の岡山県倉敷市における 歴史的景観の保全について

曹 婷¹・陳 建明¹

はじめに

倉敷の町並みは、日本全国的な歴史的景観への意識が高まる以前の1960年代に行政、住民がその保存、保護を行うようになったものである。地域の伝統的景観を誇りとして町並み保全を行ったもので、その分野では日本の先駆的役割を果たしている。

昭和43(1968)年には、金沢市と倉敷市で、それぞれ景観づくりに関する市町村条例「金沢市伝統環境保存条例」と「倉敷市伝統美観保存条例」が制定され、「面的保存」における先駆的な地方自治体が出現した。これらは町並み保存における最初の成文化の動きであった。このときから、日本の歴史的町並みにおける保存の意識が徐々に明らかになる。同年昭和43年(1968年)に、妻籠宿で行なわれた日本最初の本格的な町並み修復事業は文化財概念の拡大、町並み保全の意識化、町並み保全手法の発展において重要な意義を持っている。

日本の町並みの構成は中国の町並みと似ている部分がある。それは建物が木造であることその他、町並みの景観が主に街路沿いの建物、或いはその建物の外観から形成されているからである。街路沿いの建物景観の適切な保存によってその町の特性はよりよく残される。外観保存の手法の使用の普及によって、日本では町並み保存地区の一般的な保存手法として、これまで大きな成果をあげてきた。この手法が成功できたのは、日本では一般住民の生活の場で、インフラなどの基本設備が殆ど整えられているという前提条件があるからである。現在では建物の外観の修理・修景によって、京都などの歴史的都市のみならず、各地の歴史的町並みがいっそう風趣を増し、魅力的な空間として蘇りつつある。

一方、中国では、今までのように、古い建物をすべて取り壊し、「做古建築」をつくるというやりかたはまがい物をつくったり、その町並みの特性にそぐわないものを建てたりして、かえって混乱を招いてしまっている。

従って、本文では倉敷市の町並み保全事業を検討し、その保存事業のため、倉敷市の行政は住民と一体となって、倉敷川畔地区を中心に、建造物の保存修理、修景を行い、現在、

全国屈指有名な観光地となっただけではなく、人々が住みつけたい町並みともなった成果を中国の歴史的町並み保全事業に生かしたい。

二．倉敷市の歴史的景観の現状

倉敷市は人口約 43 万人、面積約 298 km² を有し、瀬戸内海に面する温暖な気候の地にある。

今から約 350 年をさかのぼる江戸時代、倉敷は天領(江戸幕府の直轄の領地)として栄え、倉敷川は米や綿花の集散地として、大小の舟がひっきりなしに往来するほど賑わった。当時、倉敷の豪商は「古禄」と「新禄」の二つの勢力に分かれていた。徳川初期から村を支配してきた古禄(現存する建造物では、井上家住宅のみ)と、経済的繁栄の中でだいに富を蓄積してきた新禄(現存する建造物では、重要文化財の旧大原家住宅、大橋家住宅)とは、激しい勢力争いを繰り広げたといわれている²。明治に入ると、倉敷紡績所を始め、多くの紡績工場が設立され、明治中期から、昭和 20 年代まで倉敷は繊維工業都市として発展した。大原家が始めた倉敷紡績所は、その後日本有数の近代工場となった。

現在、倉敷川畔に残っている建造物は、この時代の商家の町屋や蔵を原型とするものが多く、町並みの景観を特徴づけている。建造物の特徴としては、町屋は殆どが塗屋造りで、倉敷窓や倉敷格子といった意匠を備え、蔵は土蔵造りで、白漆喰塗りとなまこ壁のコントラストである。伝統的建造物の特徴を示す主たる要素は、次のものとみなされる(倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画調査委員会(1984)『倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画報告書』、以下『計画報告書』と略称)(写真 1)。

- ①黒瓦を用いた本瓦ぶきの屋根。
- ②付庇付き切妻屋根。
- ③塗屋造と土蔵造。
- ④白壁。
- ⑤なまこ壁。
- ⑥倉敷格子。
- ⑦倉敷窓。
- ⑧聖窓。



写真 1 土蔵の町 倉敷 筆者撮

さらに、大原美術館などの洋風建築と違和感なく調和し、倉敷の独特な歴史的景観を形成している。

1960年代に行政、住民、専門家が倉敷の町並み保全を行う以前は、「先覚者主導時代」と呼ばれ、大原孫三郎、総一郎父子を初めとする先人達によって、倉敷の町並みは大きく発展した。

大原孫三郎は会社の規模の拡大につれ、多くの社会事業をした。西洋名画が集まる大原美術館の創設、倉敷中央病院の設立、私立倉敷商業補修学校の開設など、倉敷の文化・社会の向上に大きな貢献をした。

大原孫三郎の跡を継いだ総一郎は、倉敷の町並みの大切さを知り、ドイツの歴史的都市ローテンブルクを見て、倉敷の「ブルク構想」を抱いた。その後、昭和24年に大原家の3棟の米蔵を改装して、倉敷民芸館を開設し、昭和32年に考古館新館を増築、昭和36年大原美術館の分館および陶器館の完成など倉敷を文化都市へと変貌させる一連の事業を行った。

三．倉敷市の歴史的景観の保全について

倉敷市の行政側は、1968年、「倉敷市伝統美観保存条例」を制定し、倉敷の歴史的地区への対応を見せた。このとき、「倉敷市伝統美観保存条例」では、20.7haが「美観地区」の名で保存対象地区に指定された。さらに、1978年「伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、1979年に国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定された。

伝建地区内には、約500棟の建造物が所在するが、そのうち195棟は伝統的な建造物であり、その修理、修景に際しては、旧状復旧を原則とする。「修理」とは伝統的な建物をそのまま修復したり、原形に復元することである。「修景」という言葉は、造園や道路計画などの分野で古くから使われてきた。造園の分野では庭園や建築物の外構の計画において、植栽、石組み、垣などの適切な組み合わせ、配置によって、いっそう美的価値を高めることをいい、道路計画においても、例えば、植栽によって分離帯、法面などを視覚的に整えることを指している（京都市都市計画局、2003）。日本の町並み保存事業では、「修景」という手法は伝統的建造物以外の建造物を、周囲の伝統的建造物と調和するよう改造または改築することとされている。この手法は歴史的町並み及び集落の保存施策の中心となっている「伝統的建造物群保存地区」制度では、広範に使われている。町並み保存は、生きた生活の場を保存の対象としているので、生活向上の要求と保存上の要求との調整が必要とされ、町並み保存における修景では、建物の形を整えることそのものよりも、この

両者を如何にバランス良く共存させるかが重要な課題となっている。

修理、修景の作業を進めるうえで考慮すべき基本的条件は『計画報告書』によれば次の3点とされている。専門家・実務家による歴史的手法、居住者・所有者の意向、および専門家・住民などから見た美的景観である。そしてその三者の全体の調整役をつとめ、できるだけ円滑に運用させるのが行政当局である。

第一の歴史的手法については、『計画報告書』の「細部意匠の分類と利用法」と「修理修景の技法」が主たる参考資料となる。その目標とする所は、当時の工法と材料によって建造物をできるだけ建設当初の形式へ近づけることである。第二の居住者・所有者等の意向については、行政当局は専門家などの協力を得て、事前に当建造物の価値・意義および修理、修景後のプラス、マイナスの影響、補償行為などについて十分に説明し理解してもらった上で、同意を得るのが望ましい。第三の観点である美的景観については、修理、修景作業ではなく、一種の創作活動である事実を考慮しながら、技能的に優れた職人を抱えている業者を指定し、信頼できる方針を立てる。

細部意匠は、建造物の修理、修景を実施するにあたって参考となる物的要素の形状と寸法を提供する目的をもって、実在する建造物から採取される。それらは、「時代別細部のマトリックス」としてまとめられる。そして、各細部の要素について図面も設計され、それらは「倉敷川畔伝統的建造物群詳細図集」として保存される。

修理、修景にあたる時、これらの資料を利用する方法は次のとおりである。

まず、当建造物の建設年代を判定する。判定は確かな証拠に基づく場合もあれば、専門家の推定に頼らざるを得ない場合もある。

次に、「時代別細部のマトリックス」の表を利用して、その年代に属する建造物の細部をとりあげ、その細部を修理、修景のモデルとして採用する。

こうした、事前に実物に基づいて出来上がった時代別の細部のマトリックスとその各細部要素の図面を基準として参考にすれば、例えば、江戸時代の町屋に虫籠窓をつけるような時代様式の混乱³を避けることができる。

事前の調査と住民の合意を得たのち、具体的修理、修景の工事の段階へと進む。倉敷では、現存する最古の町家とみなされる井上家住宅を例として修理仕様書を作成し、他の伝統的建造物の修理、修景の際の技術的参考とする。

井上家の場合、保存修理に係わる建物について、個々の建造物の名称つまり工事対象の名称（主屋、内蔵、門蔵、土塀など）、建造物の創建とその後の修繕、破損の状況、及び事業の内容（工事事務、即ち工事運営の基準、工事組織、記録作製など。工事仕様、即ち通則、解体工事、基礎工事、木工事、屋根工事、左官工事、雑工事など）について詳細な

仕様が記録されている。

日本の町家は、低層の木造・土壁であり、中国の伝統住居（四合院民居）も低層の木造・土壁である。両者ともに腐りやすくて、建て替えの際には新様式の中高層建築にとって代われやすい。そのため、前述したように、修景、修理はいざ実施するとなると、それほど簡単なことではない。町並みの個性に十分に配慮し、丁寧に、より快適な環境をつくっていくという強い意欲がなければ、安易な修景、修理は、まがい物をつくったり、その町並みの特性とそぐわないものを建てたり、かえって混乱をもたらしたりするおそれがある。そのため、慎重かつ忠実にその建造物の伝統技法を継がないと、正しく伝統様式を回復することはできなくなる。

倉敷伝統的建造物群の場合は、「修理修景の技法」を厳格に設定し、実施の際も忠実にこの原則を守り、見事な修復事業を行った。具体的に見ると、例えば、修理仕様の木工事の項目の一番目に、再用材に関して、次のような要求がある。

「当初材および後補材といえども保存上支障のない限り、つとめて使用する、また、破損、腐朽が一部の場合は継木、刳材などの補修を行い再用する。補修の方法については係員の指示による」。

また、解体工事の項目の二番目に、解体番付に関して、次のような要求がある。

「解体前に建物の略平面を記載した番付け板を作成し、これを基に番号札を造り、各解体材に打ち付ける。…中略…瓦、石類はでき得る限り見え隠れに水性「ペイント」で番付けを附し、金物類は荷札を用いる」。

その要求は実際の修理の際に、忠実に守られている。写真2にみるように、1978年に国の重要文化財に指定された大橋家住宅の場合、修理した際、腐朽した箇所の一部は継木、刳材などの補修を行い、解体される前、石類に番付けを附し、

国の重要文化財 大橋家	大橋家 (建物の柱の補修)	大橋家 (窓の補修)	大橋家 (庭の石の位置が昔のまま)
			

写真2 大橋家 修復された大橋家 筆者撮

(右三枚は、市が委託した左官中島正雄氏のご教示により撮影することができた)

できるかぎり伝統的な様式と元の材料を忠実に守り、建物自体も見事に修理された。現在では国の重要伝統文化財として公開されている。さらに、平成13年に倉敷市は景観保全のために、大橋家の土地約1200㎡を購入した。これから、いかにこの屋敷地を有効に活用していくかが課題となっている。

こうして、倉敷市のアイデンティティを保存・継承するため、住民は各種規制を受け入れ、国、県の指導を得ながら、建造物の修理、修景の補助金を得て積極的に倉敷の町並み保全事業を推進している。

終わりに

ここまで見たように、倉敷では、行政がまず保全条例を作り、住民は条例の各種規制を受け入れながら、行政と一体となって保全事業を行なった。また、こうして修景と修理という二つの手法の進行は長年にわたり、科学的な理念ができるようになり、長期の実践の経験に基づき、日本の歴史的町並みの個性に相応しい手法として徐々に定着した。

倉敷の町並み保全が成功したのは、大原孫三郎、総一郎父子の文化活動の影響が大きかった。保存事業のため、行政は住民と一体となって、倉敷川畔地区を中心に、建造物の保存修理、修景を行い、年々、その成果をあげてきた。現在、全国屈指有名な観光地となっただけでなく、人々が住みつけたい町並みともなった。こうした成果は、倉敷の町並み保全事業が住民・行政一体となって進められることによって得られたのである。この点では、中国のこれまでの歴史的町並みの保全事業の殆ど無秩序、無基準の状況で、行政による一時的で大雑把な改造工事と、住民の「自発的」な建て直しとの悪循環の状況に対して、非常に参考になる。

参考文献

1. 京都市都市計画局(2003)『日本の町並み調査報告書集成 第9巻 近畿地方の町並み<1>』, 東洋書林。
2. 仁科隆晴(1996)『住空間の景観保全』(岩崎忠夫・渡辺貴介・森野美徳編集『シリーズ 地域の活力と魅力6 ほこりーまちなみ、景観、歴史』, ぎょうせい)。
3. 金沢市教育委員会 金沢市伝統的建造物・町並み調査会(19回 金沢市伝統的建造92)『金沢の歴史的建築と町並み』, 金沢市教育委員会・町並み調査会。
4. 吉田桂二(1988)『日本の町並み探求 伝統・保存とまちづくり』, 彰国社。
5. 倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画調査委員会(1984)『倉敷川畔伝統的建造物群保存基

本計画報告書], 倉敷市教育委員会。

6. 荻谷勇雅 (1981) 「保存修景の技法と展開」(西山卯三 監修『歴史的町並み事典』, 柏書房)。
7. 木原啓吉 (1981) 「歴史的環境保全の発展」(西山卯三 監修『歴史的町並み辞典』, 柏書房)。
。

注

- 1 曹 婷：陝西師範大学 副教授
陳 建明：西安工業大学 専任講師
- 2 倉敷市の歴史については仁科 (1996) 「住空間の景観保全」(岩崎忠夫・渡辺貴介・森野美徳編集『シリーズ 地域の活力と魅力6 ほこり一まちなみ、景観、歴史』, ぎょうせい, 43-53 頁) を参照。
- 3 虫籠窓は明治維新頃から京阪地方の町屋の影響をうけて倉敷の町屋に現れたと考えられる形式の窓である。